

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

神河町地域創生総合戦略推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

兵庫県神崎郡神河町

3 地域再生計画の区域

兵庫県神崎郡神河町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、昭和 25 年の 17,839 人をピークに断続的に減少しており、平成 27 年においては 11,452 人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、令和 42 年には 4,486 人となるとされています。また、年齢構成については、昭和 55 年においては年少人口 21%及び生産年齢人口 64%であったのが、平成 27 年においては年少人口 12%及び生産年齢人口 54%と、年少人口（0～14 歳）及び生産年齢人口（15～64 歳）が減少傾向にある一方で、高齢人口（65 歳以上）は増加傾向にあり、昭和 55 年には 14%であったのが、平成 27 年には 34%となっています。なお、令和 42 年には人口全体に占める高齢人口の割合は約 53%（2,377 人）に至ると想定されています。

また、自然動態については、ここ 7 年間で出生数は 50 人前後、死亡数は 150～170 人程度と出生数の約 3 倍となっており、自然減が大きい傾向が続いています。社会動態については、平成 17 年以降、100 人前後の転出超過が続いており、年齢階層別の社会動態をみると、男女共に 10 歳代後半から 30 歳代前半にかけて転出超過が大きくなっており、ここ 5 年の 20 歳以上の転出超過数は平成 27 年：▲32 人、平成 28 年：▲42 人、平成 29 年：▲102 人、平成 30 年：▲49 人、令和元年：▲80 人となっています。

このような状況の中、本町では、平成 27 年に人口ビジョン・地域創生総合戦略を策定し、人口減少カーブの緩和、令和 2 年の人口 10,800 人の達成のために、戦

略的かつ総合的に取組みを進めてきました。特に若者世帯向けの各種住宅施策や移住・定住施策、子育て支援施策等を推進したことにより、平成25年：46人、平成26年：44人と低迷していた出生数を、平成27年：70人、平成28年：71人と、令和2年の目標数値である80人に近いところまで回復させるといったように、一定の成果を上げることができました。

しかし、20歳以上の人口の社会的移動の均衡（転出超過0人）や出生数80人という目標には、いまだ届いていません。この状態が続くと、人口減少によるコミュニティ活動の低下や企業の人手不足等様々な影響が出てくることが予想されます。

こうした課題に対応するため、本町からの転出の流れを止め、新たな転入の流れを創造し転出超過を抑制するとともに、結婚・出産・子育てを支援し人口の減少幅を緩めることに取組みます。具体的な事業は、以下の基本目標に基づいて実施します。

- ・基本目標1 豊かな自然を活かし、安定したしごとを創造する
- ・基本目標2 地域の魅力を高め、交流から関係、そして定住へとつなげる
- ・基本目標3 希望をもって結婚・出産・子育てできる社会を実現する
- ・基本目標4 安心して過ごせる豊かな暮らしを創造する

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	新規就業者数 (累計)	—	100人	基本目標①
イ	20歳以上の転出 超過の抑制	▲80人	±0人	基本目標②
ウ	出生数	54人	80人	基本目標③
エ	神河町に住んで 良かった、生まれ	74%	80%	基本目標④

	て良かったと感じる住民の割合			
--	----------------	--	--	--

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

神河町地域創生事業

- ア 豊かな自然を活かし、安定したしごとを創造する事業
- イ 地域の魅力を高め、交流から関係、そして定住へとつなげる事業
- ウ 希望をもって結婚・出産・子育てできる社会を実現する事業
- エ 安心して過ごせる豊かな暮らしを創造する事業

② 事業の内容

ア 豊かな自然を活かし、安定したしごとを創造する事業

本町の地域特性である、清流や高原といった豊かな自然環境、大都市からもアクセス良好な兵庫県の真ん中に位置する優位性を活かし、農林業や商工業の維持・発展・強化を図り、魅力ある観光地づくりや地域ブランドの確立、さらには新規創業の支援等による新産業の創造に努め、また、引き続き地域特性を生かした企業誘致を進めるとともに、リーダー・キーマンとなる起業人の発掘・誘致を進める事業。

【具体的な取組】

創業促進事業、起業人・法人の発掘・誘致の推進、農林業・商工業維持・発展・強化事業 等

イ 地域の魅力を高め、交流から関係、そして定住へとつなげる事業

本町の優れた自然環境や先人の歩み等、地域の歴史・文化や魅力を積極的に町内の子どもたちに伝え、地域愛の醸成に努め、将来のUターン

を誘導し、観光来訪者や、本町での勤務や滞在、大学連携や木造インターンシップ事業、田舎暮らし体験等、さまざまな地域づくり活動へ参加される方々に向け、町の魅力を伝え、関係人口として、繰り返し来訪したいという関係に発展するよう努め、またU J I ターン者はもちろん、全ての人が、神河町に住んでみたい、住んで良かったと思えるような居住環境の形成・まちづくりを進める事業。

【具体的な取組】

移住プランナーと空き家活用、若者世帯向け住宅施策、地域おこし協力隊の受入事業 等

ウ 希望をもって結婚・出産・子育てできる社会を実現する事業

就労と子育てが両立できる環境整備のため、保育士の確保や一時預かりサービスを充実させると共に、病児・病後児保育サービス等、安心して結婚・出産・子育てしやすい環境を充実する事業。

【具体的な取組】

縁結び事業、認定こども園の整備と保育士の確保、ファミリーサポートセンターの充実 等

エ 安心して過ごせる豊かな暮らしを創造する事業

地域協議会の設置、新たな拠点づくり等により、高齢者や子どもたちがふれあい、安心して生きがいのある暮らしを続けられる地域づくりや、防災リーダーの育成、病院ドクター等の地域巡回講座の開催等、安全で、安心できる暮らしを創造する事業。

【具体的な取組】

地域協議会の設置、集落支援員の拡充、地区防災計画の作成 等

※ なお、詳細は第2期神河町地域創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

50,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度9月に神河町地域創生戦略会議（産・官・学・金・労・言・士・

住 28 名で構成) による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに、神河町公式HP上で公表する。

⑥ **事業実施期間**

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで